

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月7日

【四半期会計期間】 第20期第2四半期(自平成26年7月1日至平成26年9月30日)

【会社名】 スターティア株式会社

【英訳名】 STARTIA INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 最高経営責任者
本郷 秀之

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号

【電話番号】 03(5339)2101(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 常務執行役員
後久 正明

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号

【電話番号】 03(5339)2101(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 常務執行役員
後久 正明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第2四半期 連結累計期間	第20期 第2四半期 連結累計期間	第19期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	3,684,036	4,045,732	8,167,614
経常利益 (千円)	241,724	320,799	856,106
四半期(当期)純利益 (千円)	144,715	237,967	432,038
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	156,825	205,672	482,819
純資産額 (千円)	3,162,844	3,648,222	3,493,700
総資産額 (千円)	4,230,574	4,860,532	5,167,514
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	28.68	46.61	85.50
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	28.54	45.26	83.52
自己資本比率 (%)	74.7	75.0	67.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	126,569	213,500	638,255
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	21,905	146,142	286,183
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	29,835	51,149	24,973
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,978,316	2,227,208	2,195,880

回次	第19期 第2四半期 連結会計期間	第20期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	31.47	39.01

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する記述は、当社グループが当四半期連結会計期間の末日現在において入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策と日銀の金融政策の効果により円高修正や株価上昇の傾向が定着し、個人消費、企業業績、製造業の設備投資が上向くなどの持直しが見られ、また、2014年4月からの消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動も限定的であったことから、景気は緩やかな回復傾向となりました。

このような事業環境のもと、当連結会計年度における当社グループでは、2014年8月20日に発表いたしました『新・中期3ヵ年利益計画』に則し、中長期に亘っての当社グループの成長を揺るぎないものとするために、初年度である当連結会計年度は、期初より積極的な先行投資を行いつつ、来期以降、増収増益・過去最高益を継続することを株主様と共有する重要な年度と位置付けております。

特に、当連結会計年度におきましては、今後の継続的な安定成長をするために重要かつ必要な先行投資を当第1四半期連結累計期間より徹底的に実施し、通常年度より大きな下半期利益偏重型となることを計画しております。

当第2四半期連結累計期間では、既存従業員の約2割にあたる新卒社員84名を増員し、2014年6月2日には新たに神戸営業所を開設いたしました。また、ホスティングサービスにおけるセキュリティ強化など積極的な事業展開を図り、さらに当社連結子会社であるスターティアラボ株式会社においては、2014年5月1日に岩手県滝沢市が運営する滝沢市IPU第2イノベーションセンター内にアプリの開発拠点「滝沢R&Dセンター」を設立いたしました。

2014年8月22日に発表いたしましたとおり、製品・サービスの共同開発およびホスティングサービスへの技術支援や人材の交流を目的として、株式会社エーティーワークス（以下「エーティーワークス」といいます）と業務・資本提携契約を締結し、2017年3月末日までに総発行株式数の25%相当の株式を取得する予定となっております。

また、緩やかな景気回復傾向の中で、優秀な人材の慢性的な不足も目先の重要な課題となっております。その解消を目的として、2014年9月30日に発表いたしましたとおり、就職活動支援サイトの運営を行っている株式会社カケハシプロモーションとの業務・資本提携契約を締結するなど、積極的な展開を行ってまいりました。

継続的に成長を遂げていくために、これまで積み上げてきたストック型売上高の安定的・計画的なさらなる積み増しと、そのために必要な他の追随を許さない付加価値の高い独自サービスの研究開発と、拠点・人材増員および育成に取り組んでまいりました。

当第2四半期連結累計期間での当社グループ売上高は、ほぼ計画通りの進捗であります。増員予定分であった人材募集費用や人件費が想定より少なく推移したことにより、営業利益は好調に推移しております。また、当社では、グループ経営強化を目的として、当連結会計年度より重要な経営指標を經常利益としておりますが、当社持分法適用関連会社である株式会社アーバンプランおよび株式会社MACオフィスの業績が好調に推移したことにより經常利益にプラスとなり、加えて投資有価証券の売却益も発生したため、四半期純利益においても好調に推移いたしました。

その結果、当第2四半期連結累計期間における業績は、今後の継続的な安定成長をするために重要かつ必要な先行投資を当第1四半期連結累計期間より徹底的に実施しながらも、売上高は4,045,732千円（前年同四半期比9.8%増）、営業利益は253,981千円（前年同四半期比6.8%増）、経常利益は320,799千円（前年同四半期比32.7%増）、四半期純利益は237,967千円（前年同四半期比64.4%増）となりました。

なお、セグメント別の業績を示すと、次の通りであります。

（ウェブソリューション関連事業）

当第2四半期連結累計期間におけるウェブソリューション関連事業は、以下の通りであります。

ウェブソリューション関連事業におきましては、「ActiBook（アクティブック）」（以下「ActiBook」といいます）や、「ActiBook AR COCOAR（アクティブック エーアールココアル）」（以下「COCOAR」といいます）、「CMS Blue Monkey（シーエムエスブルーモンキー）」を始めとしたWebアプリケーションの企画、開発、販売に留まらず、Web制作やアクセスアップコンサルティング、システムの受託開発・カスタマイズといった顧客の売上増大や業務効率アップを目的としたWebアプリケーションに関するトータルソリューションを提供しております。

当第2四半期連結累計期間におきましては、COCOARの販売が好調に推移いたしました。2014年5月22日に新しくリリースした「COCOAR2（ココアルツー）」から実現しているトラッキング（紙面上に動画表示領域を固定し、アプリをかざす角度や距離によって、見える角度や表示サイズも変化する表現方法）機能が好評を博しております。さらに、2014年5月に配属された新卒社員の大半をCOCOARの販売に充当するなど、販売人員を増加させたことも相まって売上を伸ばすことができました。

ActiBookに関しましては、引き続き、社内文書の電子化を見据えた「CLM（クローズド・ループ・マーケティング）」を推進してまいりました。その結果、今までのCLM目的で導入いただけるターゲットが大手メーカー企業以外にも印刷会社市場に対しても広まってきております。また、ActiBookをベースとしたカスタマイズ開発は当社でしか実現できない電子ブックソリューションとして大手保険会社や大手アパレルメーカーの数千規模の社員教育マニュアルに採用される例が増えてきております。

Web事業に関しましては、売上高は前第2四半期連結累計期間と同水準で推移しておりますが、Web制作やアクセスアップコンサルティングの製造・対応工程を見直し、効率化を進めることで利益率の改善を実現することができております。

その結果、ウェブソリューション関連事業の当第2四半期連結累計期間における業績は、売上高は910,919千円（前年同四半期比5.8%増）、セグメント利益（営業利益）は97,890千円（前年同四半期比23.6%増）となりました。

（ネットワークソリューション関連事業）

当第2四半期連結累計期間におけるネットワークソリューション関連事業は、以下の通りであります。

ネットワークソリューション関連事業におきましては、ゲートウェイ関連商材である、「Digit@Link ネットレスQ（デジタルリンク ネットレスキュー）」や既存顧客に対するインテグレーション提案をはじめとした重ね売りが引き続き順調に推移し、新入社員の増員による影響を吸収して、フロー収益が前第2四半期連結累計期間に比べて、大きく上回る結果となりました。

クラウド関連サービスにおきましては、オンラインストレージサービスである「Digit@LinkセキュアSAMBA（デジタルリンク セキュアサンバ）」の大幅なバージョンアップを実施し、スマートデバイスからのアプリでの接続や、MFPとの連携性を強化し、より幅広いニーズに対応できる内容となりました。年商10億円以下の企業に対しては、引き続き高いシェアを保持するべく、従来からの直販活動に加え、代理店などのチャネル販売も拡大していく計画であります。

ホスティングサービスにおきましては、引き続き安定稼働を目的とした設備投資を継続しており、前第2四半期連結累計期間に比べて、コストが増えております。しかしながら、ホスティングサービスの顧客は、インフラ事業における重要な顧客基盤の一つと位置付けており必要な設備投資として今後も継続していく計画であります。2014年8月にはサーバーの製造、クラウドサービスの提供を行っているエーティーワークスとの業務・資本提携契約を締結しており、当分野については、エーティーワークスの高い技術支援の下、既存のホスティングサービスの強化に加え、新たなクラウドサービスを積極的に社会に発信していく計画であります。

その結果、ネットワークソリューション関連事業の当第2四半期連結累計期間における業績は、売上高は1,135,738千円（前年同四半期比15.8%増）、セグメント利益（営業利益）は121,477千円（前年同四半期比22.9%減）となりました。

（ビジネスソリューション関連事業）

当第2四半期連結累計期間におけるビジネスソリューション関連事業は、以下の通りであります。

ビジネスソリューション関連事業におきましては、営業効率の強化策として実施した営業組織の販売手法別組織への再編とエリア制による地域密着型の営業活動が4年目を迎え、さらに前連結会計年度に新卒社員研修機関であるキャリアプロデュース営業部を設立し、さらなる業務効率向上に取り組んでまいりました。

また、営業拠点の拡充並びに販売力の強化を目的として神戸営業所を開設し、積極的な営業展開を行いました。例年新卒社員の成長に伴い下半期に向けて一人あたりの生産性も上がる利益構造となっていることもあり、上半期は営業損失となっておりますが、下半期に先行投資を回収する準備が整っております。

ビジネスホン販売におきましては、多様化する顧客のニーズに応え快適な通信環境の構築とワークスタイルの変革を推進していくことを目指し、従来のレガシー型と市場ニーズの高まるクラウド型IP電話サービスを展開しております。中でもレガシー型の製品の販売におきましては、リース期間満了を迎える既存顧客のリプレイス需要の高まりと2013年12月に顧客譲受により得た顧客へのリプレイスが順調に行えたことにより、売上高は堅調に推移いたしました。

MFP販売におきましては、前連結会計年度に設立したキャリアプロデュース営業部により2年目を経過した社員の成長を受け、販売数を伸ばしております。また、日本PCサービス株式会社と業務提携契約を締結するなど積極的な営業展開を行い、売上高は堅調に推移いたしました。

ソフトバンクテレコム株式会社が提供する電話サービスであるおとくラインの受付案内、登録作業、現地調査等の加入に必要な手続きを同社に代わって行う回線接続受付に関しましては、部門の配置替えや退職による営業人員の減少により低調に推移いたしました。

その結果、ビジネスソリューション関連事業の当第2四半期連結累計期間における業績は、売上高は1,999,074千円（前年同四半期比8.5%増）、セグメント利益（営業利益）は56,651千円（前年同四半期比115.6%増）となりました。

（2）財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は4,860,532千円、前連結会計年度末と比較して306,982千円減少いたしました。その主な内容は、ソフトウェアの増加70,507千円、原材料の増加44,130千円があった一方で、受取手形及び売掛金の減少441,788千円があったことなどによるものであります。

負債の部は1,212,309千円となり、前連結会計年度末と比較して461,504千円減少いたしました。その主な内容は、買掛金の減少147,067千円や未払法人税等の減少77,010千円、繰延税金負債の減少11,785千円があったことなどによるものであります。

純資産の部は3,648,222千円となり、前連結会計年度末と比較して154,522千円増加いたしました。その主な内容は、株主総会決議による配当金の支払75,959千円があった一方で、四半期純利益237,967千円の計上があったことなどによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の四半期末残高は2,227,208千円(前年同四半期比12.6%増)となりました。

当第2四半期連結累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下の通りであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは213,500千円の収入となりました(前年同四半期は126,569千円の収入)。その主な内容は、仕入債務147,067千円および未払金122,025千円の減少があった一方で、売上債権444,525千円の減少、減価償却費140,981千円の計上があったことなどによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは146,142千円の支出となりました(前年同四半期は21,905千円の収入)。その主な内容は、投資有価証券の売却による収入69,807千円があった一方で、固定資産の取得による支出224,043千円があったことなどによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは51,149千円の支出となりました(前年同四半期は29,835千円の支出)。その主な内容はストックオプションの行使による収入56,728千円があった一方で、配当金の支払額75,959千円があったことなどによるものであります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

連結会社の状況

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数は72名増加し、544名となりました。これは主に、事業の拡大に伴う新卒採用や中途採用を行ったことにより、ウェブソリューション関連事業において23名、ビジネスソリューション関連事業において47名増加したことによるものであります。

提出会社の状況

当第2四半期累計期間において、当社の従業員数は49名増加し、396名となりました。

これは主に、事業の拡大に伴う新卒採用や中途採用を行ったことにより、ビジネスソリューション関連事業において47名増加したことによるものであります。

なお、従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,600,000
計	17,600,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,120,200	5,120,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	5,120,200	5,120,200	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月17日
新株予約権の数(個)	6,000(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	600,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり1,587円(注)2
新株予約権の行使期間	平成29年5月15日～平成39年5月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,587円 資本組入額 793.5円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整することができる。

2 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

本新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 3 新株予約権者は、平成27年3月期、平成28年3月期及び平成29年3月期の各事業年度にかかる当社が提出した決算短信に記載される当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、経常利益が累計で34億円を超過している場合に、割当てを受けた本新株予約権を行使することができる。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。
- 新株予約権者は新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。）の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職及び転籍その他正当な理由の存する場合は、地位喪失後3か月以内（ただし権利行使期間内に限る）または権利行使期間開始の日より3か月以内のいずれかの期間内に限り権利行使をなしうるものとする。
- 新株予約権者が死亡した場合は、当該新株予約権者の法定相続人に限り相続を認めるものとする。ただし、2次相続は認めない。
- 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、(注)4(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
(注)3に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、(注)3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年7月1日 ～ 平成26年9月30日	-	5,120,200	-	824,315	-	809,315

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
本郷秀之	東京都新宿区	2,225,800	43.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	327,600	6.39
財賀明	東京都江東区	319,800	6.24
古川征且	東京都豊島区	176,300	3.44
源内悟	東京都江東区	173,200	3.38
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	東京都中央区月島四丁目16番13号	154,200	3.01
スターティア従業員持株会	東京都新宿区西新宿二丁目3番1号	114,000	2.22
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	東京都中央区日本橋三丁目11番1号	110,000	2.14
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	86,200	1.68
バンク ロンバ - オデイエ アンド カンパニ - リミテッド ジュネ - ブ (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	50,000	0.97
計		3,737,100	72.94

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	327,600株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	86,200株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 19,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,100,300	51,003	-
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	5,120,200	-	-
総株主の議決権	-	51,003	-

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式25株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) スターティア株式会社	東京都新宿区西新宿 二丁目3番1号	19,200	-	19,200	0.37
計	-	19,200	-	19,200	0.37

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,247,340	2,227,208
受取手形及び売掛金	1,438,944	997,156
原材料	31,852	75,983
その他	387,607	419,698
貸倒引当金	53,909	56,928
流動資産合計	4,051,836	3,663,119
固定資産		
有形固定資産	105,758	117,375
無形固定資産		
ソフトウェア	467,578	538,085
のれん	30,733	24,933
その他	4,232	4,232
無形固定資産合計	502,543	567,251
投資その他の資産	507,375	512,786
固定資産合計	1,115,677	1,197,412
資産合計	5,167,514	4,860,532
負債の部		
流動負債		
買掛金	618,250	471,182
未払法人税等	231,168	154,157
賞与引当金	152,234	178,060
その他	659,875	408,408
流動負債合計	1,661,528	1,211,809
固定負債		
繰延税金負債	11,785	-
その他	500	500
固定負債合計	12,285	500
負債合計	1,673,813	1,212,309
純資産の部		
株主資本		
資本金	795,951	824,315
資本剰余金	937,114	965,478
利益剰余金	1,717,448	1,879,456
自己株式	215	32,991
株主資本合計	3,450,298	3,636,258
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34,950	712
為替換算調整勘定	7,216	9,159
その他の包括利益累計額合計	42,166	9,871
新株予約権	1,235	2,093
純資産合計	3,493,700	3,648,222
負債純資産合計	5,167,514	4,860,532

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	3,684,036	4,045,732
売上原価	1,838,167	2,028,984
売上総利益	1,845,869	2,016,748
販売費及び一般管理費	1,608,119	1,762,767
営業利益	237,750	253,981
営業外収益		
受取利息	929	836
受取配当金	-	614
持分法による投資利益	6,431	34,892
為替差益	-	17,887
引継債務償却益	4,938	3,954
その他	3,437	10,173
営業外収益合計	15,736	68,358
営業外費用		
為替差損	9,263	-
株式交付費償却	2,498	-
その他	-	1,539
営業外費用合計	11,762	1,539
経常利益	241,724	320,799
特別利益		
投資有価証券売却益	8,198	50,744
保険解約返戻金	-	4,875
特別利益合計	8,198	55,619
特別損失		
投資有価証券評価損	-	26
特別損失合計	-	26
税金等調整前四半期純利益	249,923	376,392
法人税、住民税及び事業税	105,740	145,151
法人税等調整額	533	6,725
法人税等合計	105,207	138,425
少数株主損益調整前四半期純利益	144,715	237,967
四半期純利益	144,715	237,967

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	144,715	237,967
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,743	34,238
為替換算調整勘定	1,255	1,292
持分法適用会社に対する持分相当額	2,111	3,235
その他の包括利益合計	12,110	32,295
四半期包括利益	156,825	205,672
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	156,825	205,672
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	249,923	376,392
減価償却費	115,873	140,981
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,683	3,018
賞与引当金の増減額(は減少)	22,714	25,826
受取利息及び受取配当金	1,409	1,450
為替差損益(は益)	9,263	17,887
持分法による投資損益(は益)	6,431	34,892
投資有価証券売却損益(は益)	8,198	50,744
保険解約返戻金	-	4,875
売上債権の増減額(は増加)	111,563	444,525
たな卸資産の増減額(は増加)	20,496	44,220
仕入債務の増減額(は減少)	24,637	147,067
未払金の増減額(は減少)	84,005	122,025
未払消費税等の増減額(は減少)	28,915	21,488
その他	13,256	153,186
小計	316,302	435,881
利息及び配当金の受取額	1,838	3,372
法人税等の支払額	191,571	225,753
営業活動によるキャッシュ・フロー	126,569	213,500
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	200,000	51,870
有価証券の取得による支出	50,000	60
有価証券の償還による収入	50,000	-
固定資産の取得による支出	176,973	224,043
固定資産の売却による収入	19,342	-
投資有価証券の取得による支出	5,820	16,700
投資有価証券の売却による収入	27,343	69,807
関係会社貸付による支出	-	20,000
関係会社株式の取得による支出	32,748	-
関係会社出資金の払込による支出	-	9,000
差入保証金の差入による支出	2,249	4,810
差入保証金の回収による収入	745	909
その他	7,733	5,885
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,905	146,142
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	136	32,776
配当金の支払額	39,395	75,959
ストックオプションの行使による収入	8,460	56,728
新株予約権の発行による収入	1,235	858
財務活動によるキャッシュ・フロー	29,835	51,149
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,263	15,119
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	109,375	31,327
現金及び現金同等物の期首残高	1,868,940	2,195,880
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,978,316	2,227,208

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
賃金給与	689,411千円	765,114千円
賞与引当金繰入額	108,255千円	119,211千円
貸倒引当金繰入額	5,511千円	3,199千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金	1,978,316千円	2,227,208千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-千円	-千円
現金及び現金同等物	1,978,316千円	2,227,208千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月19日 定時株主総会	普通株式	39,395	7.86	平成25年3月31日	平成25年6月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月17日 定時株主総会	普通株式	75,959	15.00	平成26年3月31日	平成26年6月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月23日 取締役会	普通株式	25,490	5.00	平成26年9月30日	平成26年11月21日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1、2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ウェブソ リューション 関連事業	ネットワー クソリューション 関連事業	ビジネスソ リューション 関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	861,031	980,496	1,842,509	3,684,036	-	3,684,036
セグメント間の内部売上高 又は振替高	393	119,555	262,617	382,566	382,566	-
計	861,425	1,100,051	2,105,126	4,066,603	382,566	3,684,036
セグメント利益	79,183	157,532	26,273	262,990	25,239	237,750

(注)1 セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額は、セグメント間取引消去382,566千円であります。

2 セグメント利益の調整額 25,239千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 25,239千円であります。

3 セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1、2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ウェブソ リューション 関連事業	ネットワー クソリューション 関連事業	ビジネスソ リューション 関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	910,919	1,135,738	1,999,074	4,045,732	-	4,045,732
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	85,970	246,817	332,788	332,788	-
計	910,919	1,221,708	2,245,892	4,378,521	332,788	4,045,732
セグメント利益	97,890	121,477	56,651	276,019	22,038	253,981

(注)1 セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額は、セグメント間取引消去332,788千円であります。

2 セグメント利益の調整額 22,038千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 22,038千円であります。

3 セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	28円68銭	46円61銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	144,715	237,967
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	144,715	237,967
普通株式の期中平均株式数(株)	5,045,980	5,105,224
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	28円54銭	45円26銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(株)	24,860	152,036
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(重要な子会社等の設立)

当社は、平成26年9月30日開催の取締役会において、子会社を設立することを決議し、同年11月4日に設立いたしました。

1. 子会社設立の目的

一括請求という商材を基盤としてカスタマーとのリレーションを築き、幅広い分野へ営業展開を行い、全てのカスタマーに対しワンストップサービスを実現するため、設立するものであります。

2. 子会社の概要

- (1) 商号 株式会社クロスチェック
- (2) 本社所在地 東京都新宿区西新宿2-3-1
- (3) 代表者の役職・氏名 代表取締役社長 木村 育生
- (4) 主な事業内容 請求代行業務
回線敷設代行業務
MFP、ビジネスホン、モバイル端末などの販売、レンタル什器備品(オフィスファシリティ)の販売、レンタル
一括請求サービスによる再販
- (5) 資本金 4,000万円
- (6) 設立年月日 平成26年11月4日
- (7) 決算期 3月31日
- (8) 出資比率 当社100%

(会社分割(吸収分割)による事業承継)

当社は、平成26年10月23日開催の取締役会において、ネクスト・イット株式会社(本社:東京都品川区、代表取締役:仲西 敏雄、以下「ネクスト・イット」といいます)から常駐派遣事業、構築関係事業、キitting事業、ドキュメント事業を吸収分割の方法により承継することを決議いたしました。

1. 会社分割(吸収分割)による事業承継の目的

当社は平成12年よりネットワークソリューション関連事業を展開し、ネットワーク機器販売・保守、ネットワークインテグレーション、マネージドルーター・ファイアウォールサービス、クラウドサービスなどを提供しております。一方ネクスト・イットは総合ITのプロデューサーとして、中小企業のシステムインテグレーション、大規模ネットワークの設計・構築、ネットワークエンジニアの派遣などプロフェッショナルサービスを中心に高度な技術力を有しております。そのような中、当社ネットワークソリューション関連事業では顧客との強いリレーションシップを活かしたネットワークインテグレーションの拡大を進めており、技術力の強化を目的として事業及び技術者21名を承継いたします。

2. 統合当事企業の名称

吸収分割承継会社:スターティア株式会社(当社)

吸収分割会社:ネクスト・イット株式会社

3. 会社分割の法的形式

当社を吸収分割承継会社、ネクスト・イットを吸収分割会社とする吸収分割であります。なお、本会社分割は、当社においては会社法第796条第3項に規定する簡易分割に該当すると想定されるため、株主総会を開催せずに行う予定です。

4. 吸収分割会社の概要

(1) 商号	ネクスト・イット株式会社
(2) 本社所在地	東京都品川区南品川2-4-7
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 仲西 敏雄
(4) 主な事業内容	ITビジネスアドバイザー 情報リスクマネジメント
(5) 資本金	30,510万円
(6) 設立年月日	平成14年7月8日

5. 対象となる事業の内容

ネクスト・イット株式会社が営む常駐派遣事業、構築関係事業、キitting事業、ドキュメント事業

6. 承継する資産・負債の内容

承継する資産

本件事業により発生する受取手形、売掛金、未収入金、その他の営業債権

ただし、効力発生日現在において支払期日から3ヶ月を経過しており、かつ支払いがなされていない債権は、分割会社から承継会社へ承継させる資産に含めないものとする。

分割会社が本件事業において使用している、又は本件事業の遂行に必要、もしくは、有用な有形・無形固定資産

承継する債務

本件事業において、同事業に関して発生する買掛金

本件事業において、同事業の実施について発生する諸費用の未払金（外注費、その他販売費、管理費用等）

分割承継会社へ転籍する従業員にかかる以下の債務

- ・未払費用（転籍する社員にかかる人件費、社会保険料、販売奨励金等）
- ・従業員預り金（源泉所得税、住民税、社会保険料、社宅の社員負担分）

本件事業に係る前受金、預り保証金、その他同事業に係る仕入債務

7. 事業承継の対価

130百万円

8. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、会計処理を行う予定です。

9. 会社分割の効力発生日

平成26年12月19日（予定）

2 【その他】

第20期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）中間配当については、平成26年10月23日開催の取締役会において、平成26年9月30日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	25,490千円
1株当たりの金額	5円00銭
支払請求権の効力発生日および支払開始日	平成26年11月21日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月6日

スターティア株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松野 雄一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀧野 恭司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスターティア株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スターティア株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。